

紹介手数料の返還規定

当社から紹介した採用決定者が、自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、当社は、求人企業に対し、下記の基準で紹介手数料を退職日より 25 日以内に返還するものとする。

ただし、求人企業の労働条件等が、事前に採用決定者に提示した求人票の採用条件と採用後の労働条件とに著しく差があることに起因する退職の場合は、この限りではない。

記

退職、解雇が

入社後 1 か月未満の場合：紹介手数料の 80%

入社後 1 か月以上 3 か月未満の場合：紹介手数料の 50%

入社後 3 か月以上 6 か月未満の場合：紹介手数料の 10%

株式会社 A・プレースメント

代表取締役 渥美康晴